

部活動の地域移行に
ついての提言書

令和7年9月
湯沢市議会 教育民生常任委員会

目 次

1. はじめに

2. 問題提起

3. 教育民生常任委員会からの提言

4. 結びに

(参考)提言に当たっての検証状況

・所管事務調査

○第一回目:令和 6 年 12 月 17 日(火)

○第二回目:令和 7 年 7 月 9 日(水)

・行政視察

○令和 7 年 5 月 13 日(火) 新潟県長岡市

1. はじめに

少子化の影響で生徒数が年々減少し、多くの学校で部活動の競技継続が困難な状況にある。本市でも同様に部員数の不足や指導者確保等の課題があり、現状のままでは活動が困難になるほか、生徒が希望する活動の選択ができない状況になりつつある。

スポーツ庁および文化庁が令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、この期間は各地域の実態に合わせて、まずは休日の部活動を学校から地域クラブへ段階的に移行することとした。

そこで本市では、令和5年度は運動部3競技(陸上、剣道、柔道)を先行して移行をスタートさせ、運営団体や指導者及び活動場所となる施設管理者との連携体制を構築した。計画当初は、残りの運動部5競技および文化部2つについても令和8年度までに地域クラブへ完全移行する予定であったが、令和7年5月に行われた国の有識者会議で、改革を着実に実行するため令和8年度から6年間を「改革実行期間」と定める動きがあった。そのなかで、休日の部活動は令和13年度までにすべて地域移行を目指すことと明記され、平日の活動についても地域の実情に応じた取り組みを進めることが求められている。

この一連の流れを踏まえ、本市では令和7年7月に「湯沢市部活動地域移行推進計画」を策定し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に身近で継続して親しむことのできる環境づくりを目指し、それぞれの種目や活動において準備の整った競技から順に地域移行することとしている。

2. 問題提起

本市では、運動部・文化部ともに部活動の地域移行に向けた協議が開始され、生徒や保護者向けの説明会は開催されているものの、競技団体ごとの温度差や地域クラブの運営、ルールなどが未確定であることにより十分な理解が進んでいない。また、活動拠点となる場所の確保や指導者養成体制の未整備についても課題が顕在化しているのが現状である。今後、団体や地域との連携やサポート体制のさらなる強化が不可欠であり、移行後の持続可能な運営にも懸念がある。

これからの進め方として「準備が整った競技から順に地域移行すること」が果たして良いことなのか、「休日」先行で進めているが「平日」の取扱いについてはどう考えていくべきなのか、この点の対応について、令和7年5月に行政視察した新潟県長岡市の例を参考に、二度の所管事務調査を経た上で、次の提言を行う。

3. 教育民生常任委員会からの提言

【提案1】 生徒と保護者の理解促進に寄り添う対応について

●丁寧な情報発信と不安の払拭を

定期的な説明会の開催や、アンケートなどを継続して実施し、地域移行の目的や意義、そして地域クラブの活動内容や活動計画を丁寧に説明し、生徒と保護者の理解促進に寄り添った対応を積み重ねること。

【提案2】 少子化による部員減少への対応について

●活動基盤の強化による持続可能な体制づくりを

中学生のスポーツ・文化芸術活動の機会を損なうことなく、生徒が希望する活動ができるよう、令和7年7月に策定された「湯沢市部活動地域移行推進計画」に基づいた体制を強化し、持続可能な活動基盤をしっかりと構築すること。

【提案3】 活動環境の充実と多様な選択肢の提供について

●柔軟で多様な活動形態の実現を

活動の日程や場所を柔軟に調整できるような仕組みづくりや、財源をしっかりと確保し、生徒が参加しやすく、安心して活動できる環境を構築する。さらに、保護者や運営主体、指導者との連携を密にし、地域クラブの運営状況や課題を定期的に把握し、計画的に改善することで柔軟で多様な活動形態を実現すること。

4. 結びに

地域の未来を担う中学生が、このまちで育つことに誇りを持ち、夢を描きながら成長できるように、彼らの活躍を支えるまちづくりを進めていく必要がある。

本提言はその出発点であり、我々は担当部局と緊密に連携し、地域移行の進捗状況や課題を可視化しながら協働体制を構築し、提案した内容が確実に実行され、持続的に取り組まれているかどうかを、責任をもって見守っていきたい。

最後に、本提言が、中学生の活動を地域で支えていく意識を高める契機となることを強く願う。